



佐賀県公害センター

坂井次男*

我が国の面積377千km²の約10%に相当する東京湾・伊勢湾・大阪湾の三大湾の周辺地域に人口の50%が集中し、工業生産の70%を占めるような過密地帯では、生活環境の悪化→環境の汚染→健康への影響というパターンにつながるのであるが、このような地域は別として、緑豊かな本県は恵まれた環境にある。

3621、5628、6111、6510 この数字は、それぞれ昭和49、50、51、52年度に当所が、大気・水質・環境放射能等の監視（モニタリング）、あるいは調査研究のための測定・分析の検体数である。

環境の保全に寄与することを目的として、昭和49年7月に佐賀市鍋島町の国道34号線沿いの新庁舎で業務を開始してから早くも4年余が経過した。

各府県においては、公害研究所、環境科学センター等様々な名称のもとに、環境公害に関する調査研究を専門に行う機関が整備されてきている。



いわゆる、公害関係の試験研究機関の役割としては、①行政施策の展開に必要な調査研究－科学的な資料の裏付けを必要とする各種基準の設定、その施行上の手法を明らかにするためのもの、②環境中に放出される各種の物質が大気・水質・土壤等の環境でどのように挙動するかまた生物等への影響の把握など企業には期待し難いであろう分野の調査研究、③公害防止技術についての新たな開発に関する基礎的な研究や、企業等が開発した技術の試験評価の分野、などが考えられる。

このうち県段階での公害研究所が主として取組んでいるのは、①の環境モニタリングであり現在までのところ汚染発生源の監視の業務を主体に行政資料の収集を出発点とした調査的研究、

*佐賀県公害センター所長

監視計測法の研究改善と、②の環境影響に関する調査研究の一部が中心となっている。49～52年度の分析検体数を掲げたが、年々測定分析の量が増加していることを示しており、この数字は所内での手作業を伴う測定分析であり、県内各地に設置している大気・水質・環境放射能等の自動測定機によるものは含まれていないし、騒音・振動の測定は現在のところ当所では行っていない。年々増大する行政需要には対処してきたところであるが、一方汚染物質が大気・水質・生物等に及ぼす影響等についての調査研究が今後より一層努力が重ねられなければならない。環境モニタリングとしての一定の分析量を確保しながら、研究活動を活発化し、そのレベルを上げて行く必要がある。つまり「量より質」ということである。

しかし、汚染機構の解明や、生物影響等の把握は、非常に広汎な専門分野の知識が必要で、単一の機関でこれをカバーすることは難しく、それぞれの専門分野に關係の深い問題処理のための関与が不可欠である。

今後の環境公害に関する調査研究は、個別の調査研究の単なる積みあげとしてではなく、問題解決を志向した総合的な研究を組織することの必要性が強調される。

当センターが九州各県のそれと異なる点は、原子力発電所が立地していることである。原子力発電所自体が新しいので、当然のことながら、環境放射能のモニタリングについても当初は手さぐりの状態で、九州大学・佐賀大学の先生方のご指導を受けながら今日に及んでいるが、「環境放射能」とのつき合いが、当初開設以来苦労し、悩みの多かったことの一つである。

◆佐賀県公害センター概要

- 所 在 地 〒840-01
佐賀県鍋島町八戸溝119番地（電話 09522-30-1616）
- 開設年月日 昭和49年7月1日（発足 昭和49年4月1日）
- 設置の趣旨 産業経済の進展に伴い多様化する公害現象に対処するため、公害に関する監視、測定分析、試験検査、調査研究及び試験検査等に関する技術の指導・研修を行い、科学的な公害行政を推進し、環境保全に寄与することを目的として設置した。
- 施設の概要

敷 地 面 積	24,520m ² (公害センター・工業試験場・計量測定所の敷地)
建 物 延面積	本館 1,326m ² (鉄筋コンクリート2階建)
	別館 200m ² (鉄骨・一部鉄筋コンクリート平屋建)
建 築 工事 費	19,989万円 (本館 昭和49年6月竣工) (別館 昭和51年3月竣工)
備 品 費	28,900万円 (53年3月現在)

